

平成31年度

事業計画書

社会福祉法人 楽友会

目 次

I. 楽友会の法人活動計画

- 経営理念・利用者権利宣言・将来イメージと目標 2
- 社会福祉法人楽友会 平成31年度基本方針 3
- 法人事業計画 4

II. 施設・事業所の事業計画

- 特別養護老人ホーム白楽荘 事業計画 7
- 白楽荘デイサービスセンター えがお 事業計画 9
- 白楽荘デイサービスセンター ほのぼの 事業計画 10
- ほのぼの堀之内 事業計画 11
- 白楽荘訪問介護事業所 事業計画 12
- 白楽荘居宅介護支援事業所 事業計画 14
- 多摩市多摩センター地域包括支援センター 事業計画 16
- 八王子市高齢者あんしん相談センター由木東 事業計画 18
- 軽費老人ホームA型 偕楽荘 事業計画 20

I. 楽友会の法人活動計画

経営理念

高齢者福祉施設の経営主体である社会福祉法人楽友会は、利用者はもとより地域社会における福祉の充実に貢献するために、適正かつ活力ある経営に努めます。

また、楽友会は高い公共性と倫理性を旨として、利用者の負託に応えるとともに、地域社会における福祉推進の主導的役割を果たしていきます。

- ◇ 楽友会は、すべての人の基本的人権を尊重します。
- ◇ 楽友会は、利用者に「安全」と「安心」を提供します。
- ◇ 楽友会は、利用者本位の施設経営を行います。
- ◇ 楽友会は、職員の資質の向上に努めます。
- ◇ 楽友会は、地域社会の福祉の充実増進に努めます。
- ◇ 楽友会は、地域に開かれた身近な施設経

利用者権利宣言

社会福祉法人楽友会は、提供する全てのサービス利用者の権利を尊重いたします。

利用者の皆様は、

- ◇ 基本的人権が尊重されます。
- ◇ 生活者として「安全・安心」が保障されます。
- ◇ 自己決定権が尊重されます。
- ◇ プライバシーが尊重されます。
- ◇ 財産権が尊重されます。
- ◇ 知る権利が尊重されます。
- ◇ 職員による専門的・高品質のサービスを受ける権利を有します。
- ◇ 意見・質問・苦情を表明する権利を有します。



将来イメージと将来目標（長期ビジョン2015）

楽友会は、元気な時も、見守りが必要になっても、看取りの最期の時まで、住み慣れた家、住み慣れた地域で安心して生活できるように、福祉・介護・予防・生活支援・住まい・医療・看護・リハビリの相互連携体制が整った多摩市の総合的な高齢者地域包括ケアの一大拠点をめざしていきます。

将来イメージ

介護や福祉の「総合商社」として確固たる拠点を作り、地域においては地域の住民の暮らしに役立つ介護や福祉のコンビニエンスストア的な存在になる。

法人としての目標

- ◇ 地域社会にとって頼りになり、地域住民に身近に感じてもらえる法人
- ◇ 多摩地域における高齢者福祉サービスをリードする法人

社会福祉法人楽友会
平成31年度 基本方針

地域の高齢者福祉ニーズに的確に応え、
将来の楽友会の基盤を強化する。

《設置運営する事業所》

- 特別養護老人ホーム 白楽荘 入居定員 150 名、短期入所定員 10 名
- 白楽荘デイサービスセンターえがお 1 日の定員 35 名
- 白楽荘デイサービスセンターほのぼの（認知症対応型通所介護）
1 日の定員 12 名
- ほのぼの堀之内（認知症対応型通所介護） 1 日の定員 12 名
- 白楽荘訪問介護事業所
- 白楽荘居宅介護支援事業所
- 軽費老人ホーム A 型 偕楽荘 入居定員 50 名

《多摩市からの受託事業》

- 多摩市多摩センター地域包括支援センター
- 高齢者住宅「シルバーピアあたご第3」における生活協力員業務
- 在宅支援事業（市が認定した短期宿泊生活者管理事業）

《八王子市からの受託事業》

- 八王子市高齢者あんしん相談センター由木東

《その他の事業》

- 東京都介護職員初任者研修事業

法人事業計画

《平成 31 年度の重点的な取り組み》

- (1) 安定的な収益を継続できるよう収支状況の分析に取り組み、各施設事業所と綿密な情報共有をする。
 - 各施設事業所の収益推移と傾向についての分析に取り組む。
 - 法人と施設事業所で収支状況について情報を共有する仕組みづくりに取り組む。
 - 収益の確保や改善に向けた取り組みを施設事業所と連携して行う。

- (2) 人と組織を活かす環境づくりを目指し、人事制度改編に向けた取り組みを進行する。
 - キャリアパス体系の整備に取り組む。
 - 人事考課制度の見直しに取り組む。
 - 給与制度の見直しに取り組む。
 - 働き方改革の主旨を活かし、人と組織を活かす環境づくりを目指す。

- (3) 地域の方々が楽友会への関与を高められるよう、法人及び施設からの情報発信、ボランティアとの連携、地域向けの取り組みなどを前年度以上に活性化する。
 - ボランティアコーディネーターの体制を見直し、ボランティアのサポートや施設事業所との調整などの役割を強化する。
 - 法人や施設の広報誌等を定期的に発行、また SNS を活用して適宜情報発信に取り組む。
 - 広報活動の一環として法人のロゴマーク作成に取り組む。
 - 地域団体や関係機関との協働により、地域公益活動に取り組む。
 - 地域イベントへの参加や地域に向けた行事の開催に取り組む。

- (4) 山王下施設の機能維持のため、大規模改修に向けた準備を進行する。
 - 施設建物設備の中長期修繕計画書の作成に取り組む。
 - 大規模改修に向けた設計図書を作成に取り組む。
 - 東京都等の補助金活用に向けた準備に取り組む。

- (5) 大規模災害に備えて、災害発生時対応について見直しをはかる。
 - 備蓄食料、水、燃料等の災害発生時に必要な物資及び確保量の見直しに取り組む。

組む。

- 災害発生時に想定される事態について検討する。
- 福祉避難所の開設についての課題を多摩市と協議し対応を検討する。

(6) 消費税率の変更に備え、水道光熱水費を削減する。

- 年間の水道使用量を前年度比で－３％を目標に削減に努める。
- 年間の電力消費量を前年度比で－５％を目標に削減に努める。

(7) 新規事業への取り組み

- コミュニティ拠点機能併設型居宅介護支援事業所を豊ヶ丘地区に開設する。
- 多摩市内のグループホーム及び小規模多機能型施設開設に向けた取り組みを行う。

《職員研修・会議等・法人主催行事》

(1) 職員研修

- 全職員を対象にした研修と階層別研修を、研修委員会を中心に企画し実施する。
- 職員が自主的に開催する勉強会等を実施する時に、運営について支援する。

(2) 評議員会、理事会及び幹部による会議

- 定時評議員会を６月に開催する他、必要に応じて臨時評議員会を開催する。
- 定例理事会を年５回開催する他、必要に応じて臨時会を開催する。
- 理事長が主宰する経営幹部会議と常務理事が主宰する施設運営会議を開催する。

(3) 法人主催行事の実施

- 笑顔でつなぐみなさまに感謝する集い 平成３１年６月２３日（日）開催予定
- 納涼祭 平成３１年７月２５日（木）開催予定
- 長寿を祝う会 平成３１年９月８日（日）開催予定
- 楽友祭 平成３１年１１月１７日（日）開催予定

Ⅱ. 施設・事業所の事業計画

特別養護老人ホーム白楽荘事業計画

(特別養護老人ホーム・短期入所生活介護)

《基本方針》

1. 「人と人を笑顔でつなぐ」ために、ご利用者、ご家族、地域の方から信頼される確かなサービスを提供する。
2. 高齢者福祉のセーフティネットとして、要介護者の保護と高齢者虐待への適宜適切な対応をする。
3. 誰もが安心して最期まで過ごせる終の棲家として、職員の専門職としての知識技能向上に努める。

《平成31年度重点的な取り組み》

(1) ご利用者満足度の向上

- ご利用者懇談会を実施し、ご利用者の要望をサービスに反映する。
- 白楽荘家族会と連携し、ご家族視点での要望をサービスに反映する。
- 担当者会議へのご本人・ご家族の参加を促進する。
- 担当ワーカーを中心としたアセスメントと施設サービス計画書の作成を行う。
- 地域ボランティアの協力を得て、更なるご利用者のQOLの向上に努める。

(2) 認知症ケアの充実

- 地域ボランティアと連携し、ご利用者との交流を図っていく。
- 認知症音楽療法の充実を図っていく。
- 認知症対応コミュニケーションロボットの導入を検討する。

(3) 医療支援の充実

- 協力医療機関との連携をさらに強化していく。
- 新規協力病院との関係を構築する。
- 看取り介護支援を随時見直し、白楽荘の看取り介護を更に充実していく。

(4) 地域との連携強化

- 職員による講演を地域住民向けに開催する。
- 教育機関への講師派遣を実施する。
- 緊急時入居受け入れの体制を整備する。
- 虐待ケースの柔軟な受け入れ体制を確保する。

(5) 運営・経営の適正化

- 運営・経営に特化した専門の委員会を創設する。
- 各種委員会の充実を図る。
- 主任以上の職員を対象にした特養会議を定期的を開催する。

(6) 目標とする年間利用率

- | | |
|-----------------------------|---------|
| ○ 特別養護老人ホーム白楽荘及び短期入所生活介護の合計 | 95.6%以上 |
| ○ 特別養護老人ホーム白楽荘 | 95.0%以上 |
| ○ 短期入所生活介護 | 96.0%以上 |

白楽荘デイサービスセンター えがお事業計画

《基本方針》

1. 地域で暮らす高齢者に「通所介護を選ぶなら白楽荘」と言ってもらえることを目標に、信頼され身近に感じてもらうよう地域住民及び事業所に向けてのPR活動、交流活動を積極的に行う。
2. 個々のご利用者の声に耳を傾け、要支援・総合事業対象者の方、中重度の方、認知症の方等それぞれのご利用者の心身機能力・生活機能力・社会参加力を意識した生活訓練活動を多種多様に提供する。
3. ご利用者が安心して地域での生活を継続できるよう、またご家族の介護負担を軽減できるよう家族の支援及び地域住民の高齢者への理解が深まるための活動を行う。

《平成31年度の重点的な取り組み》

(1) ご利用者の自立支援や個別ニーズに目を向けた介護の実践

- ご利用者・ご家族の個々のニーズを反映させた通所介護計画書作成する。
- ご利用者の能力を活かし、生きがいやQOLの向上に繋がる多様なプログラムを提供する。
- 積極的に研修に参加し、幅広い知識・技能を身につけ、サービスの見直しや充実を図りながら、利用者サービスの向上に努める。

(2) 地域との連携

- ご利用者が自立した生活を送れるように社会資源の紹介を行う。
- 地域と顔がみえる関係づくりができるように、地域で行われる会合やイベントの参加や講演会の開催等を実施する。
- ボランティアと連携し、地域住民の介護への理解や活動者の介護予防・いきがいつくりとしての活躍の場に貢献できるようにする。

(3) 運営体制の整備

- 業務の効率化を図るために環境整備を行う。
- ご利用者へのサービスを効率的に提供できるよう、体制の見直しを図る。

(4) 目標年間利用率の達成

- 目標を75%以上（平均利用者数26人以上）とし、利用増をめざす。

白楽荘デイサービスセンター ほのぼの事業計画

《基本方針》

1. 「認知症に対応したサービスは白楽荘のデイサービスが一番」という評価をされるような存在になることを目指す。
2. 個々のご利用者の能力に目を向け、それを伸ばし、それぞれが「できること」「やりたいこと」を尊重し、ご利用者の「自信」に繋げる支援を目指す。
3. 認知症になっても住みよい街であるために、関係機関と連携を図り、積極的に地域に向けた働きかけを行う。

《平成31年度の重点的な取り組み》

(1) ご利用者の自立支援や個別ニーズに目を向けた介護の実施

- 「できること」をご自分で取組んでいただき、「できないこと」「わからないこと」に対して適切に支援する。
- ご家族との情報共有に努める。
- ご利用者の状況に即した認知症ケアの実施による効果が「見える化」できるように取り組む。
- ご利用者が地域での生活を長く継続できるようご家族への支援に努める。
- 専門性が高いサービスを提供していけるように、積極的に研修に参加する。

(2) ご利用者の個々の特性に配慮した活動の提供

- ご利用者のその日その時の体調や気分にあわせた対応を臨機応変に実施する。
- ご利用者の意向に合わせた多様な活動を提供する。

(3) 地域との連携

- 地域住民とご利用者が交流できる場を提供する。
- 認知症の方が住みよい街になるために地域に向けて働きかける。

(4) 目標年間利用率の達成

- 75%以上（平均利用者数9人以上）とし、利用増をめざす。
- ご家族とケアマネジャーにとって信頼される存在と感じてもらえるように密に連携を図り迅速な対応を行う。
- 専門性の高いサービスの取り組みを地域に発信する。

ほのぼの堀之内事業計画

《基本方針》

1. 各職員が協働してご利用者の能力を捉え、それを引き出し、ご利用者の自信につなげる支援を目指す。
2. 認知症になっても住みよい街であるために、関係機関と連携をはかり、積極的に地域へ働きかける。
3. 認知症介護のエキスパートとして、各専門職が自覚して、ご家族支援をはかる。

《平成31年度重点的な取り組み》

(1) 個別支援の実施

- ご利用者に対して、各専門職がアセスメントを行い、適切なサービスをする。
- ご家族、各サービス事業所と情報を共有して、ご利用者の状況に応じた支援を行う。
- ご利用者だけではなく、在宅で生活をするために、ご家族支援に取り組む。

(2) 特性に応じた活動の提供

- アセスメントから、ご利用者の趣味・特技等を生かした活動を取り入れる。
- 積極的に地域の活動団体やボランティアへの協力依頼をする。

(3) 地域との連携

- 地域住民へ認知症や高齢者の特性を理解していただける活動を実施する。
- 地域イベントの参加を通じて、ご利用者やご家族、事業所と地域のパイプ役となる。
- 運営推進会議を通じて、ご利用者、ご家族、地域関係者等と交流機会を確保する。

(4) 目標年間利用率の達成

- 目標年間利用率 75%以上
- 事業所を知っていただく機会として、広報誌の発行、事業所向けの見学会を開催する。

白楽荘訪問介護事業所事業計画

《基本方針》

関係機関との連携を深めながらご利用者の多様なニーズにも速やかに対応し、専門性の高いサービスを提供できるよう取り組む。

《平成31年度の重点的な取り組み》

(1) 「自立支援」を目的とした専門性の高いサービスの提供

- ご利用者の心身の状況や希望を踏まえつつ、「自立支援」を目的とした「計画書」を作成し、「計画書」に則ったサービス提供を行う。
- 介護保険で対応しきれない内容については自費サービスの提案を行い、安心して在宅生活が継続できるよう支援する。
- 関係機関や訪問介護員と情報を共有し、質の高いサービスの提供に努める。

(2) リスクマネジメントへの取り組み

- 事故や苦情発生時には訪問介護員と速やかに検証し、会議で話し合いや振り返りを行い再発防止に努める。
- 定期的に感染症に対する研修を行い、職員自らが感染源とならないように努める。

(3) 職員のスキルアップへの取り組み

- サービス提供責任者及び訪問介護員は外部研修や事業所内研修、法人研修などに参加し、情報収集、専門知識や技量・質の向上に努める。

(4) 地域との交流充実や関係機関との連携に向けた取り組み

- 法人行事や事業所訪問、関係機関連携会議などで地域住民や関係機関に自費サービスを含めたPRを行い、事業所の周知と利用者数の増加に努める。

(5) 人材の確保

- 法人で行う介護職員初任者研修や行事の際にチラシを配布するなど経営管理本部とも連携しながら人材確保に努める。
- 多摩市及び他事業所と共同で行われる人材対策に向けた取り組みにも積極的に参加する。

(6) 数値目標

- サービス提供責任者を増員し、40名以上の利用者数を維持できるよう努める。

白楽荘居宅介護支援事業所事業計画

《基本方針》

1. ご利用者が住み慣れた場所で長く暮らしていけるように、ご利用者自身が選択した各種サービスが総合的・効率的に提供され、ご利用者本位の公正中立な支援を行えるよう努める。
2. 各種研修や会議、勉強会等に積極的に参加し、介護支援専門員としてのスキルアップを個々が行う。
3. 特定事業所加算算定の継続と標準担当件数の保持を意識し、安定した経営の中でご利用者を支援できるように努める。

《平成31年度の重点的な取り組み》

(1) ケアマネジメントの充実

- 「アセスメントに基づくニーズを踏まえた適切な課題抽出」のプロセスを意識し、現在のアセスメント様式を定期的に評価しながら、根拠に基づいたケアマネジメントの実践に取り組む。

(2) 情報の共有とリスクマネジメントへの取り組み

- チームケア会議や居宅会議等で利用者の情報を共有し、担当ケアマネジャー不在時でも対応できる体制を作る。
- 災害時等にも利用者・家族が必要かつ適切な支援を滞りなく受けられるよう、緊急連絡先や緊急時対応について確認を行い、独居世帯・高齢者世帯を中心とした「非常災害時要援護者リスト」を定期的に更新していく。
- 事業所としての災害時の対応マニュアルの整備を継続していく。

(3) 会議等への参加・関係機関との連携

- サービス提供地域（多摩市、八王子市）の行政担当部・課、地域包括支援センター主催の会議等に積極的に関わっていくことで、情報収集に努めるとともに良好な関係の構築をはかる。
- サービス提供地域における医療・介護連携の会議等に積極的に関わっていくことで、医療機関や地域団体との良好な関係の構築をはかる。

(4) 職員研修の充実

- 介護支援専門員が個々に抱える課題や弱点の解消を目的に、居宅介護支援事業所としての研修体系を明確にするとともに、業務の一環として研修等に参加できるように計画をたてていく。各種研修の充実を図り、職員のモチベー

ション維持に繋げていく。

- 研修や会議、勉強会等に参加し、介護支援専門員としての資質の向上、専門知識・技術の向上に努め、研修参加後は事業所内で情報や知識の伝達を行う。

(5) 事業拡充への取り組み

- 標準担当件数を年間通じて保持できるように努める。
- 特定事業所加算（Ⅲ）の算定を継続して目指す。加算算定要件である、他の居宅介護支援事業所と共同の事例検討会・研究会等も計画・実施していく。また、東京都介護支援専門員実務研修の実習生受け入れに関しても、事業所内で協力して実施していく。
- 介護支援専門員の増員を図る。
- 多摩ニュータウン豊ヶ丘団地での事業実施について、法人本部と協力し、実現に向けて取り組む。

(6) 数値目標

- 介護支援専門員が適正なケアマネジメントを行うための標準的な担当件数とされる、一人あたり 35 件の維持を目指す。

多摩市多摩センター地域包括支援センター事業計画

《基本方針》

多摩市の方針を受け、①総合相談支援業務、②権利擁護・虐待防止、③介護予防ケアマネジメント、④認知症高齢者への支援、⑤指定介護予防支援事業に取り組む。

《平成31年度の重点的な取り組み》

(1) 総合相談支援業務

3職種（主任介護支援専門員、保健師・看護師、社会福祉士）で連携を図りつつ、基盤的役割である総合相談を実施する。その安定的かつ効果的な実現のために、担当区域内の町会・自治会や地域活動団体、医療・介護・福祉の関係機関とのネットワークの開拓・構築・強化に努めていく。

- 民生委員や関係機関との地区連絡会を開催する。
- 担当区域内の医療機関との連携を強化する。
- 「身近な相談窓口」としての認知度向上、相談しやすい環境の構築へ取り組む。

(2) 権利擁護業務・虐待防止

高齢者が尊厳を保持し、地域で安心して暮らす権利を尊重するために、中核機関としての役割を果たしていく。そのために、権利擁護の観点からその侵害に対して早期に気付くことができるよう、関係機関や地域住民とのネットワークの強化・形成に努めていく。

- 担当区域内の民生委員や介護サービス事業所に対し、高齢者虐待に関する勉強会を開催する。
- 担当区域内の町会・自治会や地域活動団体に向け、権利擁護（成年後見制度や福祉サービス利用支援事業）に関する各集会を実施する。

(3) 介護予防ケアマネジメント業務

介護保険法の主旨に則り、高齢者ができる限り在宅で自立した日常生活を継続できるように、介護予防の視点を踏まえた支援を行う。高齢者の「心身機能」「活動」「参加」の阻害要因を多角的に分析し、改善に向けた最適な支援を目指していく。

- 的確なアセスメントを基に、個別の事情等を加味し、最適なケアマネジメントを実施する。
- 担当区域内の町会・自治会や地域活動団体、地域のキーパーソン等に対し、「近所de元気アップトレーニング」の普及啓発活動を実施する。

(4) 認知症高齢者への支援

認知症の人の意思が尊重され、できる限りより良い環境で自分らしく暮らし続けられるように、状態に応じた支援を行う。また、早期発見早期治療の重要性について、地域住民への理解が深まるよう地域活動団体単位での普及啓発活動を実施していく。

- 担当地区内の認知症カフェ（ふらっとカフェ、からきだ匠カフェ）にて行われる活動へ参画し、認知症に関する普及啓発等の企画を合同で実施する。
- 担当区域内の小中学校、企業、地域に根差した商店に対し、認知症サポーター養成講座の普及啓発活動を行い、実施につなげていく。
- 地域住民で構成される小規模の地域活動団体に対し、認知症の早期発見早期治療の重要性についての理解が深まるよう、普及啓発活動を実施する。

(5) 指定介護予防支援事業

- 支援が必要な高齢者に対し、介護予防支援および介護予防ケアマネジメントを適切に実施していく。
- 的確なアセスメントに基づき、自立支援のために最適なケアマネジメント（サービス選定を含む）を行う。
- アセスメント能力の向上を図るため、介護予防支援事業所（居宅介護支援事業所）への介護予防プラン作成もしくはリ・アセスメント支援シート作成に関する学習会を実施する。

八王子市高齢者あんしん相談センター由木東事業計画

《基本方針》

1. 八王子市からの委託を受け、6月1日開所に向けて準備を行い、あんしん相談センター堀の内からの引継ぎをスムーズに行う。開所後もより身近な相談機関として認識してもらえるよう、各関係機関や地域の行事に出向きPRを行う。
2. 担当地区（東中野、大塚、鹿島、松が谷）住民やサービス事業者の特性を把握し、八王子市や八王子市社会福祉協議会と連携して地域包括ケアを実践する。
3. 専門職としての能力向上、連携する能力が向上ができるよう積極的に研修に参加し、さらに、情報共有やケース検討に対する意識を高める。

《平成31年度の重点的な取り組み》

（1）開所体制を整えスムーズな引継ぎを行う

- 6月1日の開所に向けて、職員採用、事務所整備、職員研修、関係書類作成、関係機関挨拶等の準備を行う。
- あんしん相談センター堀之内より、担当地区（東中野・大塚・鹿島・松が谷）のケース、関係機関の引継ぎをスムーズに行う。

（2）円滑な窓口対応を行い身近な総合相談窓口としての存在をPRする

- 相談者のお困りごとを八王子市社会福祉協議会地域福祉拠点由木のCSW（コミュニティソーシャルワーカー）と協働しながら対応する。ケースによっては適切な関係機関につなぎ、つないだ後の状況確認を行う。
- 窓口対応が適切にできるように、職員の配置・役割分担を行なう。
- 担当エリアの自治会、老人会、サロン等に出向き、由木東事務所内に開所したことを広くPRする。

（3）由木東地域の特性を把握し、地域の方と関係機関とネットワークを作る

- 介護サービス事業所、NPO法人、医療機関、民生委員、ボランティア団体、自治会・管理組合等、顔がわかる関係をつくり、気軽に連携できるようにする。
- 地域ケア会議などを活用し、地域の関係者と課題共有や支援ネットワークづくりを進める。

（4）八王子市・八王子市社会福祉協議会（CSW）と協働する

- 八王子市の施策を理解し、連絡調整を密に行いながら業務にあたる。
- 高齢者だけでなく世帯全体での生活課題解決をスムーズにできるように、連

- 携してケース対応を行う。
- 地域住民や関係団体のニーズに応じた講座開催やサロンへの参加等、連携し実施する。

(5) チームとしての力を発揮する

- 専門職としての力、連携する力が向上できるように、保健医療福祉に関する研修に積極的に参加する。
- 日常業務の中で情報共有やケース検討を積極的に行い、他職種・他機関との連携を意識しながら行う。

軽費老人ホームA型偕楽荘事業計画

《基本方針》

1. 自立した生活をご利用者自身が目指す。ご利用者、ご家族関係者と協力、連携をはかり、個々の生活の充実を図る。
2. ご利用者自身が介護予防を通じて健康寿命の向上に取り組めるよう支援する。
3. 『人と人を笑顔でつなぐ』ため、ご利用者、地域住民が明るくいきいきと活動できるようなサービスの充実に努める。

《平成31年度の重点的な取り組み》

(1) 健康寿命のさらなる増進に取り組む

- ご本人や保証人の要望を具体的に介護予防プランに反映する。
- 医療機関との連携を強化し、各個人の病状把握に努める。
- 食事や食生活について検討し、介護予防活動に繋げる。
- 認知症予防について取り組む。
- 各種講習会、クラブ活動の充実に取り組む。
- 参加満足度の高い行事を実施する。

(2) 日常生活上のリスクマネジメントのプロセスを見直しリスク対策の効果を高める。

- 火災や震災、防犯対策等の施設内でのリスク対策として訓練を実施する。
- 外出時のリスク対策を強化する。
- 職員のリスクマネジメントに対する「気づき」の強化に取り組む。

(3) 地域に向けたサービス、介護予防についての情報発信の拡充に取り組む

- 地域の方の介護予防ニーズを把握し、介護予防体操教室や料理教室など、施設で提供するサービスを活かした取り組みを実施する。
- ご利用者が地域の一員として、地域のごみ拾い活動など地域貢献に繋がる取り組みを実施する。
- 施設入居者、地域高齢者に向けて、高齢期の暮らしに役立つ情報の発信に取り組む。

(4) 地域や関係機関との連携を強めていくために施設のPR活動の充実を図る

- SNSや広報誌などを活用し広く地域の方に施設の取り組みを紹介する。
- 施設での取り組みや研究内容を他施設や学生、地域等に伝える。
- 施設での取り組みをマスメディア等を通じて紹介する。
- 地域の他法人や企業との協同や連携について検討する。